

JV2社を書類送検

廃材投棄の社員など6人も 疑いで県警

尾鷲市立輪内中学校（賀田町）の改装工事をめぐる不法投棄事件で、県警は二十五日、廃棄物処理法違反（不法投棄）の疑いで、工事を受注した特定建設工事共同企業体（JV）を構成する建設会社「北村組」（松阪市中央町）と「丸昇建設」（尾鷲市倉ノ谷町）の現場責任者だった従業員二人と法人としての二社、また下請けの解体・運搬業者「大成産業」（松阪市久保町）の元従業員四人を津地検に書類送検した。

送検容疑は平成二十五年十月七日から同三十一日までの間、市発注の旧校舍解体工事で発生したコンクリートなど建設廃材約五百五十七トを敷地内に投棄した疑い。

書類送検を受けて北村組の担当者は「今後の検察の判断を待ちたい」とし、丸昇建設担当者は「捜査中であり、今の段階ではコメントできない」としている。

関連して津地検は同日、同法違反容疑で今月四日に逮捕後、身柄を送検されて

いた松阪市の大成産業元従業員男性（金）について、処分保留で釈放した。

同地検は処分理由について、「尾鷲市が受けた被害の実情や処罰感情、送致を受けた会社や関係者の役割を捜査、解明して適正な処

分を下すため」とした。

同事件をめぐっては、このほか、大成産業が同容疑により今月六日付で書類送検されている。

（小林哲也）